

平成 29 年度 社会福祉法人指導監査等の実施結果概要

I 指導監査等の概要

平成 25 年 4 月から、社会福祉法人の認可及び指導監査の権限が一般市に移譲され、また平成 29 年 4 月から、介護保険の地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所の実地指導業務等が高齢福祉課より移管されました。

指導検査室では社会福祉法その他関係法令等に基づき、社会福祉法人の適正な運営及びサービスの質の確保並びに利用者処遇の向上を図ることを目的に、また地域密着型サービス事業所等の介護保険サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に指導監査等を行っています。

1 指導監査等の対象法人等

指導監査等の対象となる社会福祉法人及び地域密着型サービス事業所は、次の表のとおりです。

(1) 社会福祉法人（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	対象法人数	法人所管課
老人福祉施設	6	高齢福祉課
障害者（児）福祉施設	5	社会福祉課
児童福祉施設	1	こども課
保育所	9	こども課
社会福祉協議会	1	社会福祉課
合 計	22	

(2) 地域密着型サービス事業所（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	事業所数（休止中）	事業所所管課
認知症対応型通所介護	4	高齢福祉課
小規模多機能型居宅介護	4（1）	
認知症対応型共同生活介護	10（2）	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	
地域密着型通所介護	11	
合 計	30（3）	

※（）内数

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業所（平成29年4月1日現在）

区分	事業所数	事業所所管課
通所介護	36	高齢福祉課
訪問介護	16	
合計	51※	

※通所介護・訪問介護両方実施事業所1

2 指導監査等の方法

(1) 集団指導

同種事業の施設等に対し、一定の場所において集団で講習・説明会形式の指導を行うものです。

(2) 一般指導監査等（一般指導監査、実地指導）

関係法令や市の要綱・条例に基づき、法人や事業所の所在地において原則として3年に1回実施するものです。

(3) 特別指導監査等（特別指導監査、監査）

一般監査等の結果や苦情・通報等により、重大な法令違反や運営基準違反等が疑われる場合などに、随時行うものです。

(参考)

指導監査等の対象	一般指導監査等 (通常の場合)	特別指導監査等 (重大な法令違反や運営基準 違反が疑われる場合)
社会福祉法人	一般指導監査	特別指導監査
地域密着型サービス事業所	実地指導	監査

3 指導監査等の実施機関

社会福祉法人及び地域密着型サービス事業所の指導監査等は、市の指導検査室が担当しています。

4 指導監査等に基づく改善指導

指導監査等の結果は、指導検査室内でその内容等の分析、検討を行い、軽微なものは口頭指摘や助言、重要なものは文書指摘として通知します。文書指摘については改善結果及び改善状況の報告を求めています。

5 所管課との連携

指導監査等の際し、市の所管課（社会福祉課・こども課・高齢福祉課）と情報の共有等を図っています。

また、県の監査指導課、こども政策課等関係課と連携し情報の共有等、円滑な業務遂行に努めています。

6 指導監査等の情報公開

浜川市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、指導監査等の結果通知及びこれに対応する改善報告について、個人情報を除き開示しています。

II 指導監査等の実施結果

1 一般指導監査等の実施概況

(1) 社会福祉法人

市内22法人の内、9法人の一般指導監査を実施しました。

区 分	対象数	実施数	実施率	前年比
老人福祉施設	6	1	16.7%	-1
障害者(児)福祉施設	5	1	20.0%	-3
児童福祉施設	1	1	100.0%	+1
保育所	9	5	55.6%	±0
社会福祉協議会	1	1	100.0%	+1
合 計	22	9	40.9%	-2

(2) 地域密着型サービス事業所

市内29事業所の内、3事業所の実地指導を行いました。

区 分	対象数	実施数	実施率	前年比
認知症対応型通所介護	4			-1
小規模多機能型居宅介護	4			-1
認知症対応型共同生活介護	9	2	22.2%	-5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	100.0%	±0
地域密着型通所介護	11			±0
合 計	29	3	11.1%	-7

※平成29年12月認知症対応型共同生活介護1事業所廃止

2 一般指導監査等の実施結果

(1) 文書指摘の件数

ア 社会福祉法人

文書指摘件数は13件でした。

内容	項目	区 分					合 計 (対前年度比)
		老人福祉施設	障害者(児)福祉施設	児童福祉施設	保育所	社会福祉協議会	
組 織 運 営	定款変更等の状況						0 (-1)
	登 記						0 (±0)
	役 員					1	1 (+1)
	理事会			2	2		4 (+4)
	評議員会			1	2	1	4 (±0)
	監事監査						0 (±0)

	小計	0	0	3	4	2	9 (+4)
管 理	人事管理						0 (±0)
	資産管理						0 (±0)
	会計管理				2	1	3 (-2)
	その他			1			1 (-1)
	小計	0	0	1	2	1	4 (-3)
合計		0	0	4	6	3	13 (+1)

イ 地域密着型サービス事業所
文書指摘件数は1件でした。

項目	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型居 宅介護	定期巡回・随時対 応型訪問介護看護	認知症対応型共 同生活介護	地域密着型 通所介護	合計
基本方針						0
人員基準等						0
設備・備品等基準等						0
運営基準				1		1
変更の届出等						0
介護給付費						0
合計	0	0	0	1	0	1

(2) 文書指摘の内容

ア 社会福祉法人

社会福祉法人の一般指導監査で多かった文書指摘は、「理事会の要議決事項に係る審議が未実施び保存が不適切」「評議員会で特定の評議員が欠席」でした。なお、一般指導監査を行った9法人のうち、文書指摘があった法人は5法人でした。

項目	指摘内容	老人福祉施設	障害者(児)福祉施設	児童福祉施設	保育所	社会福祉協議会	合計
組	定款変更等の状況						0
	登記						0
	役員	その他				1	1
運	理事会	理事会の要議決事項に係る審議が未実施		1	1		2
		理事会の議事録の記録及び保存が不適切		1			1
		理事会で特定の理事が欠席		1			1
運	評議員会	評議員会の開催要件の不備			1		1
		評議員会で特定の評議員が欠席		1		1	2
		評議員会の議事録の記録及び保存が不適切				1	

営	監事監査							0
	小 計		0	0	4	3	2	9
管 理	人事管理							0
	資産管理							0
	会計管理	決算関係書類が不適切					1	1
		予算編成・補正予算編成が不適切				2		2
	その他	法人の業務、財務等の情報開示が不十分			1			1
	小 計		0	0	1	2	1	4
合 計		0	0	5	5	3	13	
(指摘事項のあった法人数)		(0)	(0)	(1)	(3)	(1)	(5)	

イ 地域密着型サービス事業所

地域密着型サービス事業所の実地指導の文書指摘は「利用料等の受領」1件1事業所でした。

項 目	指 摘 内 容	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 通所介護	合 計
基本方針							0
人員基準等							0
設備・備品等 基準等							0
							0
運営基準	利用料等の受領				1		1
小 計		0	0	0	1	0	1
変更の届出等							0
介護給付費							0
合 計		0	0	0	1	0	1

(3) 口頭指摘の件数

ア 社会福祉法人

内容	項 目	老人福祉 施 設	障害者(児) 福祉施設	児童福祉 施 設	保 育 所	社会福祉 協 議 会	合 計 (対前年度比)
組 織 運 営	定 款			2	1		3(+ 1)
	登 記		1	1	3		5(+ 3)
	役 員			1	6	1	8(+ 3)
	理事会			1	5	2	8(+ 2)
	評議員会	1			1		2(+ 2)

	監事監査				1		1(+1)
	小計	1	1	5	17	3	27(+11)
事業	社会福祉事業の実施状況						0(±0)
	公共事業の実施状況						0(±0)
	収益事業の実施状況						0(±0)
	小計						0(±0)
管理	人事管理						0(±0)
	資産管理						0(±0)
	会計管理	1	3	7	19	3	33(-21)
	その他	1		1	3		5(+3)
	小計	2	3	8	22	3	38(-18)
合計		3	4	13	39	6	65(-6)

イ 地域密着型サービス事業所

項目	指摘内容	認知症対応型 通所介護	小規模多機能型 居宅介護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	認知症対応型 共同生活介護	地域密着型 通所介護	合計
人員基準等							0
設備・備品等基準等							0
運営基準	運営規程				2		2
	その他				1		1
	小計	0	0	0	3	0	3
変更の届出等							0
介護給付費							0
合計		0	0	0	3	0	3

(4) 口頭指摘の内容

ア 社会福祉法人

社会福祉法人の一般指導監査で多かった口頭指摘は、「決算関係書類が不適切」次いで「経理事務処理が不十分」でした。決算関係書類はそれぞれの明細書と決算の額が一致している必要があり、法人が定める経理規程に則って会計処理を行うことが必要です。なお、口頭指摘があった法人は、9法人でした。

項目	注意事項内容	老人福祉施設	障害者(児)福祉施設	児童福祉施設	保育所	社会福祉協議会	合計	
組	定款変更等の状況	1 定款の不備又は実態と乖離					0	
		2 定款変更の申請又は届出の遅延					0	
		3 その他			2	1		3
	登記	1 登記の遅れ		1	1	2		4
		2 その他				1		1
	役員	1 役員（理事・監事）構成の状況						0
		①役員（理事・監事）の欠員補充の遅延						0
		②役員構成が不適切						0
		③役員選任手続きが不適切				2	1	3
		④代表権を有する者の未登記又は遅延						0
		⑤理事長の職務代理者が未指名						0
		⑥役員報酬等の不適正な支給						0
		⑦役員選任書類の不備				2		2
		⑧その他						0
		2 評議員の構成等の状況						0
		①評議員の欠員補充の遅延						0
②評議員構成が不適切							0	
③評議員選任手続きが不適切					2		2	
④評議員報酬等の不適正な支給						0		
運	⑤評議員選任書類の不備			1			1	
	⑥その他						0	
	理事会	1 理事会の開催要件の不備				1	1	2
		2 理事会の開催が低調又は形骸化						0
		3 理事会の要議決事項にかかる審議が未実施						0
		4 理事会で特定の理事が欠席又は書面評決の継続			1	1		2
5 理事会の議事録の記録及び保存が不適切					2		2	
6 日常軽易な業務の理事長専決事項の不備						1	1	
7 その他					1		1	
評議員会	1 評議員会の未設置						0	
	2 評議員会の開催要件の不備						0	
	3 評議員会の開催が低調又は形骸化						0	
	4 評議員会の要議決事項にかかる審議が未実施						0	
	5 評議員会で特定の評議員が欠席						0	
	6 評議員会の議事録の記録及び保存が不適切	1			1		2	

		7 その他							0	
監事監査		1 監事監査が形式的又は遅延							0	
		2 監査報告書の未作成又は理事会等への未報告							0	
		3 その他				1			1	
	小 計			1	1	5	17	3		27
事業	社会福祉事業の実施状況	1 定款上の事業と実際に行われている事業が不一致							0	
		2 社会福祉事業が主たる地位を占めていない							0	
		3 社会福祉事業収入の運用方法が不適切							0	
		4 その他							0	
	公益事業の実施状況	1 公益事業の内容が不適切							0	
		2 公益事業の会計処理が不適切							0	
		3 その他							0	
	収益事業の実施状況	1 収益事業の内容が不適切							0	
		2 収益事業の会計処理が不適切							0	
		3 その他							0	
	小 計			0	0	0	0	0		0
	管理	人事管理の状況	1 施設長の任免が不適切							0
2 その他									0	
資産管理の状況		1 基本財産の管理が不十分							0	
		2 運用財産等の管理が不十分							0	
		3 株式等による運用財産の管理運用が不適切							0	
		4 借地等に係る利用権の未設定又は未登記							0	
		5 総資産額等が未登記又は遅延							0	
		6 その他							0	
会計管理の状況		1 経理規程の未整備又は実態との遊離				1	3	1		5
		2 会計責任者と出納職員未設置又は兼務								0
		3 経理事務処理が不十分	1	1	1	1	2			6
		4 資金計画、借入金の償還が不適切								0
		5 決算関係書類が不適切		2	5	7				14
		6 諸帳簿の整備が不十分								0
		7 寄附金の取扱いが不適切					2			2
		8 内部牽制体制が不十分					1			1
		9 業者選定、契約事務等が不適切					1			1
		10 会計責任者の決裁及び点検が不十分					3			3
	11 小口現金の取扱いが不適切								0	
	12 保護者会に負担								0	
13 予算編成・補正予算編成が不適切					1			1		
14 月次報告が未作成又は理事長が未確認								0		

	15 その他						0
その他	1 法人の業務、財務等の情報開示が不十分	1		1	3		5
	2 苦情解決の仕組みの未整備又は不十分						0
	3 その他						0
小 計		2	3	8	22	3	38
合 計		3	4	13	39	6	65
(口頭指摘のあった法人数)		(1)	(1)	(1)	(5)	(1)	(9)

イ 地域密着型サービス事業所

地域密着型サービス事業所の実地指導の口頭指摘は、「重要事項説明書と運営規程の不一致」2件、「インシデントの事業所内で情報共有」1件でした。なお、口頭指摘があった事業所は3事業所でした。

項目	指 摘 内 容	通所介護 認知症対応型	小規模多機能型 居宅介護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	共同生活介護 認知症対応型	地域密着型 通所介護	合 計
基本方針							0
人員基準等	従業者等						0
	計画作成担当者等						0
	管理者						0
	代表者						0
	小 計	0	0	0	0	0	0
設備・備品等 基準等	利用定員等						0
	設備・備品等						0
	その他						0
	小 計	0	0	0	0	0	0
運営基準	内容及び手続きの説明と同意						0
	提供拒否の禁止						0
	サービス提供困難時の対応						0
	受給資格の確認						0
	要介護認定の申請に係る援助						0
	入退居						0
	心身の状況等の把握						0
	居宅介護支援事業者等との連携						0
	サービスの提供を受けるための援助						0
	居宅サービス計画に沿ったサービスの提供						0

運営基準	居宅サービス計画等の変更の援助					0
	身分を証する書類の携行					0
	サービスの提供の記録					0
	利用料等の受領					0
	領収書の交付					0
	保険給付の請求のための証明書の交付					0
	基本的取扱方針					0
	具体的取扱方針					0
	計画の作成					0
	計画等の書類の交付					0
	社会生活上の便宜の提供等					0
	同居家族に対するサービス提供の禁止					0
	利用者に関する市町村への通知					0
	緊急時等の対応					0
	管理者の責務					0
	運営規程			2		2
	介護（看護）の提供					0
	勤務態勢の確保					0
	定員の遵守					0
	協力医療機関等					0
	非常災害対策					0
	衛生管理等					0
	掲示					0
	秘密保持等					0
	広告					0
	居宅介護支援事業者に対する利益供与の禁止					0
	苦情処理					0
	調査への協力等					0
	地域との連携等					0
	事故発生時の対応					0
	会計の区分					0
	居住機能を担う併設施設への入居					0
	記録の整備					0
その他				1	1	
小 計	0	0	0	3	0	3

変更の届出等							0
介護給付費	基本事項						0
	基本報酬						0
	各種加算						0
	各種減算						0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	3	0	3

3 集団指導

平成30年3月に地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所を対象に高齢福祉課と合同で実施しました。

区 分	対象業所数	参加事業所数
地域密着型サービス事業所	27	26
介護予防・日常生活支援総合事業所	51	48

4 特別指導監査等の実施結果

今年度該当法人及び該当事業所はありませんでした。

Ⅲ 各種事務手続の実績

種 類	件 数	内 容 等
法人設立認可	0	
定款変更認可	10	事業所の名称変更、基本財産の増減・変更、文言整理・訂正、事業の追加・削除等
基本財産処分承認	0	
基本財産担保提供承認	0	
社会福祉充実計画承認	2	事業計画の策定
定款変更届	2	基本財産の増加
役員等変更届	12	理事長、評議員の変更
寄附金報告	3	100万円以上
理事在任証明	0	
財産移転終了報告	0	
現況報告書	22	
合 計	51	